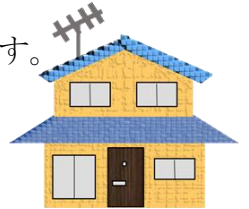


安全・安心まちづくりNews 第181号

住宅対象侵入盗にご用心！

住宅対象侵入盗は、次の3つの方法で住宅に侵入し、金品を盗むものをいいます。

- 空き巣・・・家人が不在の住宅内に侵入
- 忍込み・・・夜間、家人が寝たところに住宅内に侵入
- 居空き・・・家人が昼寝や食事等をしているすきに住宅内に侵入



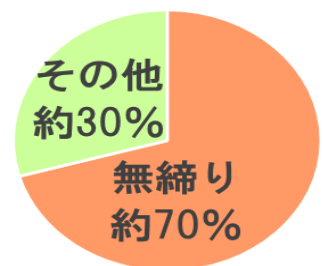
住宅対象侵入盗は、現金や貴金属等が盗まれるだけでなく、犯人と鉢合わせになった場合、強盗事件等の凶悪犯罪に発展することがあります。

香川県内の令和3年6月末（暫定値）の住宅対象侵入盗のうち、**約70%**が**鍵をかけていないところ（無締り）**から侵入されています。

犯人は、玄関だけでなく、2階や3階の窓でも、施錠されていない無締りの部屋を狙って侵入してきます。

たとえちょっとした外出であっても、必ず鍵をかけましょう。

【侵入手段】



確実に施錠することが防犯の第一歩！



犯人はこんな家を狙っています！

あなたの家は大丈夫ですか？

犯人は下見を行い、侵入しやすいか・逃げやすいか等を確認する場合があります。

〈犯人のチェックポイント〉

- 高い塀など死角になるものがある
- 窓の下に足場になるものがある
- 郵便物や新聞が溜まっている
- 家の鍵を、玄関先の植木鉢・ポスト・倉庫等に隠している など



犯人はあなたの家や行動を見ています。自宅の防犯力を強化しましょう！

